部会長:田辺新一

(仮称) 健康増進部会の活動方針(案)

1. 部会の目的

健康増進を図るためには、個人の生活習慣における健康づくりだけではなく、生活の基盤である住宅や、地域といった社会システム全体から考えることが重要である。住宅の健康品質向上の観点からは、これまで快適性や知的生産性の研究が行われているが、建築分野と医学分野等の連携による健康増進住宅に関する総合的な研究は行われていない。本部会では、主として健康に関してのプラス面を建築的、医学的観点から明らかにし、それらに対応する要素技術の開発や新しいコンセプトの住宅に関して研究を行う。

2. 研究内容

(1) 健康増進住宅の技術要素の抽出と評価手法の開発

住宅における健康増進技術要素の抽出、健康増進に関するエビデンスの収集、住宅内事故の分析を行うとともに、健康増進住宅の評価手法の開発を行う。住宅における「特定保健用食品」*の概念の導入に関して検討する。

*特定保健用食品とは「食生活において特定の保健の目的で摂取をする者に対し、その摂取により当該保健の目的が期待できる旨の表示をする食品」栄養改善法 第 12 条第 1 項に基づき、厚生大臣の許可を受けなければならないものとして、平成 3 年 9 月 1 日からスタートした。現在では健康増進法に基づき運用されている。

(2) 健康増進住宅を進めるための要素技術の開発(現在考えられる対象技術例)

木材の健康増進効果評価、清浄空気装置の開発、自然換気システムの開発、快眠環境の研究、健康度の高い冷暖房・浴室システム、超薄型断熱、食と団欒に関する研究、ペットと人間、すこやかに育つ子供、子供の学習環境などに関して検討を行う。

3. 方法

- (1) 既往の研究・技術の整理 専門家からのレクチュア及び文献調査
- (2) 健康増進住宅の定義に評価手法の開発
- (3) 要素技術の開発

4. アウトカム

- (1) 健康増進手法の評価
- (2) 要素技術の開発・提案
- (3) 要素技術の統合化と新しいコンセプトの住宅の提案

5. 部会の委員構成案

田辺 新一 (早稲田大学 教授) 部会長 部会長を中心として部会委員を構成する。

健康維持増進住宅研究委員会 健康増進部会の研究概要(案)

要素技術の抽出

- 1. 要素技術の抽出・分類
- 2. エビデンスの収集
- 3. 住宅内事故分析

健康増進住宅評価手法の開発

- 1. 住宅における「特定保健用食品」
- 2. 評価手法の開発
- 3. エビデンス評価

健康増進住宅の要素技術の開発(考えられる例)

空気環境

- 木材の健康増進効果
- •清浄空気装置
- ・自然換気システム

快眠·食

- •室内環境と睡眠
- 団欒

冷暖房•浴室

- •床暖房、放射冷房
- •超薄型断熱
- ・浴室システム

生活

- ・ペット
- •介護、医療

子供

- ・健やかに育つ子供
- 子供の学習環境